
令和元年度沖縄県行財政改革懇話会議事要旨

日 時：令和元年8月28日(水) 13:30～16:35

場 所：県庁6階第2特別会議室

議 題：

「沖縄県行政運営プログラム」に係る平成30年度実績及び令和元年度実施計画について

出席者：

〔沖縄県行財政改革懇話会委員〕

佐藤 学 委員(会長)	大城 郁寛 委員(会長代理)
照屋 兼一 委員	三刀屋 淳 委員
平良 珠代 委員	小林 文彦 委員
富原 加奈子 委員	石原地 江 委員
大城 紀夫 委員	安里 哲好 委員
高宮城 克 委員	平良 斗星 委員
具志 純子 委員	長山 勝美 委員

計14名(大城勉委員欠席)

〔冒頭あいさつ〕

副知事 謝花 喜一郎

〔事務局〕

総務部長 金城 弘昌 総務統括監 大城 直人 財政統括監 金城 賢
行政管理課長 森田 崇史 ほか

配布資料：

- ・ 令和元年度沖縄県行財政改革懇話会 次第
- ・ 沖縄県行政運営プログラム進捗管理表 令和元年7月
- ・ 資料 令和元年度沖縄県行財政改革懇話会各委員からの事前質問等一覧

議事要旨：

冒頭、謝花副知事による挨拶があり、その後、佐藤学会長による議事の下、まず事務局が議題の概要を説明を行い、各委員から事前に提出された質問及びこれに係る事務局の回答を踏まえ、質疑・意見交換等が行われた。

※質疑・意見交換等については、議事進行の順ではなく、実施項目ごとに再構成しています。

【事務局の概要説明等】

- 議題 「沖縄県行政運営プログラム平成30年度実績及び令和元年度実施計画について」

「沖縄県行政運営プログラム進捗管理表」により、沖縄県行政運営プログラムの概要、平成30年度の実績及び令和元年度実施計画については全実施項目29項目のうち推進状況が「やや遅れ」となっている項目、各委員から事前に質問があった実施項目等を中心に説明した。主な内容は以下のとおり。

・沖縄県行政運営プログラムの概要

沖縄県行政運営プログラムは、「県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上」を基本理念に掲げ、多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化等により複雑化・高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応し、県民が望む将来像を実現する行政の体制整備及び持続力のある財政基盤の確立に向けた行政運営に取り組んでいる。また、県民の福祉の増進を図るため、限りある行政資源の下で、行政の「質」の向上を重視し、常に県民本位の施策・事業の選択と行政資源の集中による行政運営を目指していくこととしており、この基本理念を踏まえた「3つの基本的な考え方」並びに「3つの基本方針」を基に、重点実施項目、進捗管理項目、個別推進項目を設定しており、平成30年度から令和3年度までの4年間、全庁挙げて取り組むこととしている。

・平成30年度の実績について（進捗管理表 2ページ）

平成30年度の実績を踏まえ、重点実施項目及び進捗管理項目の進捗状況を一覧にしたものとなり、全部で29の実施項目があり、実施項目4「公の施設のあり方見直し」、実施項目13「業務プロセスの見直し」、実施項目21「業務継続計画の策定等の推進」、実施項目27「県立病院の経営安定化」の4点が「やや遅れ」となっている。個別毎の説明は（沖縄県行政運営プログラム進捗管理表）3ページ以降に記載している。

・実施項目2「行政データ活用の促進」について（進捗管理表 5ページ）

実施項目2「行政データ活用の促進」については、平成30年度実績は「順調」となっている。行政手続のオンライン化については、今年度は、昨年度（平成30年度）の棚卸し調査結果をもとに、所管課と協議しながら、環境が整った手続きから随時オンライン化を進めていきたい。

・実施項目3「県財政情報の公表」について（進捗管理表 6ページ）

実施項目3「県財政情報の公表」の平成30年度の実績は「順調」となっている。今年度の実施計画について、取組項目1「統一的な基準による財務書類の作成・公表」では財務書類作成に向けた調査や固定資産台帳の更新を行い、3月に財務書類を作成、公表すること、取組項目2「財政指標を用いた他団体との比較情報の分析・公表」では、他団体との比較に用いる財政指標を検討し、3月に比較情報を公表することとしている。

・実施項目4「公の施設のあり方見直し」について（進捗管理表 7ページ）

取組項目3「平和祈念資料館及び八重山平和祈念館」において中長期計画及び管理方針の策定、「うるま地区内賃貸工場等」で指定管理の導入を計画していたが指定管理が開始された。一方、平和祈念資料館等において、引き続き検討が必要となっていることから、平成30年度の実績は「△：やや遅れ」となっている。今年度は、引き続き平和祈念資料館等の管理のあり方を検討し、中長期計画を策定するとともに、取組項目7の「県営住宅」における指定管理業務の見直しに向けて取り組む。

・実施項目13「業務プロセスの見直し」について（進捗管理表 20ページ）

取組項目1「業務プロセスの見直し・検討」について、昨年6月の行財政改革推進本部会議で平成30年度の対象業務11件を決定し、そのうち、5業務以上の見直し達成に向け取り組んでいたが、①各部等における職員履歴の管理、②物品調達基金における直^{じきはらい}払物品の調達手続、③生活保護費の支給事務の3件にとどまったため「やや遅れ」となっている。達成できなかった8件の業務については今年度も引き続き検討を行う。また、令和元年度には新たに10件の業務について「業務プロセスの見直し」を実施する。

取組項目2「業務見える化シートの導入」では、今年度からは出先機関の職員も試行的な実施対象となるので、業務見える化シートの作成・活用等についての研修を実施。

取組項目3「業務改革・改善の意識づけ（研修の実施）」は、7月に本庁、中部、宮古、八重山での業務改革・改善の意識づけのための研修を実施した。

・実施項目14「働き方改革と職場環境の整備」について（進捗管理表 22ページ）

平成30年度の実績は「順調」。今年度実施計画について、取組項目1「在宅型テレワーク等の導入」では、人事課、総合情報政策課で立ち上げたワーキングチームにおいて会議を開催し、制度及びシステム整備に係る情報共有等を6回以上行う。複数のテレワークシステムの比較検討を行い、本格導入に向けた仕様書の作成に取り組む。取組項目2から4の「時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進」、「男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進」、「女性管理職の登用拡大」については、これまでの取組を引き続き実施する内容となっている。「県庁ライトダウン」や「働き方宣言書」の実施、育児関係制度の周知、女性職員を対象とした研修や相談会等の実施を計画している。

・実施項目18「内部統制機能の強化」について（進捗管理表 30ページ）

平成30年度の実績は「順調」となっている。取組項目1「地方自治法改正を踏まえたリスク管理体制の整備」では、現在取り組んでいるリスクマネジメント活動を引き続き実施する。併せて、自治法改正に係る国のガイドライン等を踏まえ体制の整備について、関係部局等との調整を行う。取組項目2「職員の法令遵守の徹底及び職場環境の整備」では、リスクマネジメント研修及び知事講話を実施する。12月に「沖縄県職員の職務行動規範」の周知を行い、職員の意識啓発を図る。

・実施項目21「業務継続計画の策定等の推進」について（進捗管理表 30ページ）

平成30年度実績は「やや遅れ」となっている。業務継続計画は、県自身が被災し、利用できる資源（職員・資機材）に制約が伴う状況下にあっても、災害時に必要となる業務の実効性を確保するための計画であり、北部地方本部版の業務継続計画については策定がずれ込み、平成30年度実績として「やや遅れ」となったが、本年6月に策定した。

・実施項目26「県有財産の総合的な利活用の推進」について（進捗管理表 49ページ）

平成30年度の実績は「順調」となっている。今年度の実施計画について、取組項目1「施設規模・配置・機能等の適正化（保有総量縮小）」及び取組項目2「長寿命化等によるコスト縮減の推進」では、施設アセスメントを実施し、その結果をもとに各施設の今後のあり方を検討する。併せて、余裕スペースの有効活用、大規模改修や予防保全工事による長寿命化、維持管理業務の適正化を推進する。取組項目3「老朽県有施設整備計画に基づく取組の

推進」では、施設更新の計画的な着手が行えるよう関係部局と調整を行う。取組項目4「県有財産（土地）の有効活用」では、未利用地となった土地について、保有すべきかを判断、保有すべき土地については事業用定期借地権付き貸付などを検討、それ以外については積極的に売却することとしている。

・実施項目27「県立病院の経営安定化」について（進捗管理表 51、52ページ）

病院事業局においては、平成29年3月に策定した「沖縄県立病院経営計画」に基づく取り組みを推進することとしていたが、平成31年3月に同計画を見直したことにより、（52ページの）成果指標の目標値を改めている。平成30年度の取組の推進状況については、「経常収支の黒字確保」は目標値の12億8,300万円の赤字に対し、退職給付引当金8億1,400万円を除き、3億5,500万円の黒字となった。「投資資金の確保」については目標値の24億3,500万円の赤字に対し、16億8,200万円の赤字にとどまった。「手元流動性の確保」の指標の目標達成が困難になっている理由は、医師の時間外勤務の増等に伴う給与費の増加、材料費、委託費、燃料費等の費用の増加などが主な要因である。これらを踏まえ、一部改善している点もあるが進捗としては、「やや遅れ」と評価している。本年度以降も経営を取り巻く環境により引き続き厳しい状況となることを見込まれることから、病院事業局としては、経営計画に基づき、経費の縮減等のより一層取り組み、経営の安定化へ取り組む。

【委員からの事前質問に関する事務局からの回答】

○全般的事項について（質問No.1、No.2）

（質問者 三刀屋淳委員）

- ・「行政運営プログラム進捗管理表に県財政情報（公会計情報）の活用」について
- ・「成果指標の設定の考え方、評価の視点として統一的な基準に基づく財務書類作成の過程で生成される事業別の行政コスト情報を活用」の検討」について

事務局： 現在、行政運営プログラムにおける進捗管理や成果指標の設定などに公会計情報の活用は行っていない。成果指標について、実施項目の達成状況を評価しやすいよう定量的に示したもので、より分かりやすい新たな指標の提案があれば、設定の経緯を踏まえ、検討したい。また、事業別分析（セグメント分析）は、対象となる人件費や資産、共通経費の配賦基準などが必ずしも明確でない等の課題がある。総務省が設置した「地方公会計の推進に関する研究会」においての考え方、作業手順等について整理が進められており、県としては、他都道府県の事例や国の研究会での検討状

況を踏まえながら、公会計情報の庁内での活用について研究していきたいと考えている。

○実施項目3「県財政情報の公表」について（質問No.3）

（質問者 三刀屋淳委員）

・平成31年3月に平成29年度決算「沖縄県の財務書類」（概要版）が公表されている。平成28年度には公表されていなかった資料だが、県民への情報提供の充実の観点からは、取組の成果として評価して良いと考える。総務省の研究会や他団体の動向を参考にしながら、県民への情報の更なる充実を期待する。

事務局： 概要版では、住民一人当たりの資産額や受益者負担の割合など代表的な4つの指標について全国や類似団体との比較を行い、本県の財政状況をより多角的に把握することが可能となるものと考えている。今後、さらにわかりやすい資料となるよう、比較指標の数を増やすことや解説を充実させるなどの検討を行う。

○実施項目8「特別会計事業の適性な運営」について（質問No.4～No.9）

（質問者 三刀屋淳委員）

・公営企業に該当する特別会計について、平成31年3月29日付 総務省自治財政局『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』で「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略・改定マニュアル」が公表されているが、各公営企業における対応状況について、また、経営計画については、策定だけで終わることなく、毎年度の進捗管理や計画と実績の乖離の検証、その結果を踏まえた定期的な見直しが行われているが、その実施状況について

事務局： 「中央卸売市場事業特別会計」については、経営基盤の強化等を目的とした「経営戦略」の策定について、他市場の状況等の情報収集を行い、策定は来年度を予定している。

「中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計」については、経営戦略は土地の売払状況及び貸付状況を鑑み、令和2年度末までに策定を予定している。

「国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計」については、現在、那覇地区再編整備計画が予定されている。当該計画を経営戦略に反映させて作成する必要があるため、令和2年度末までに作成を予定している。

「駐車場事業特別会計」については、令和2年度末までの経営戦略の策定に向けて情報収集を行う予定、実効性のある経営戦略とするため、既に策定を済ませている事例等を参考に策定作業に入る予定をしている。

「宜野湾港整備事業特別会計」、「中城湾港（新港地区）整備事業特別会計」「中城湾港マリン・タウン特別会計」については、平成30年度に「沖縄県港湾整備事業経営戦略」を策定、公表している。同経営戦略は、社会情勢の変化に対応していくため、毎年度の予算、決算の状況等を基に、投資・財政計画の見直しや、経営目標や事業の取組状況等についての進捗管理を行い、必要に応じて経営戦略の見直しを行っていく、平成30年度決算を基に投資・財政計画について、改めて確認作業を行っている。

今後も、PDCAサイクルによる定期的な見直しを行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指す。

「下水道事業特別会計」については、沖縄県流域下水道事業は来年度より特別会計から公営企業会計に移行するため、現在、減価償却費等を試算し、公営企業会計に適合した収支計画を策定中である。今後、支出抑制策や収入改善策等の収支ギャップの取組を検討し、今年度末までに経営戦略を策定、公表をする予定している。

また、経営戦略の策定後は、下水道課及び下水道事務所で構成する経営戦略会議を定期的実施し、進捗管理や戦略の見直し等を実施していきたいと考えている。

○実施項目13「業務プロセスの見直し」について（質問No.10～No.12）

（質問者 富原加奈子委員）

・RPA導入など具体的な改善事例の情報の全庁的な情報共有について
事 務 局： RPA導入事例、「業務見える化シート」改善事例については研修等を通して効果、課題や全国の事例等の情報共有を図っている。

（質問者 富原加奈子委員）

・平成31年度見直し対象業務に選定されなかった残りの125件の今後の取り扱いについて
事 務 局： 業務プロセス見直し対象業務は、県民サービスの充実・強化、時間外勤務の縮減、各所属で共通する事務の効率化等に資する業務を視点に10件選定、残り125件の業務については、県民ニーズや社会情勢の変化を捉えながら、次年度以降の見直し対象業務の候補として、再度検討したい。

（質問者 富原加奈子委員）

・見える化シートや改善モデルなどにより、速やかに実施していく環境強化の具体策（予備の予算確保）について

事務局：業務改善の実現については、予算の確保、内部規程の改定やシステム構築などの手続きや作業がある。行政管理課では関係課と課題を共有し、作業進捗を確認しながら実現に向けて取り組んでいる。

○実施項目14「働き方改革と職場環境の整備」について（質問No.13）

（質問者 富原加奈子委員）

・成果指標に月60時間以上の時間外勤務の職員数があげられているが、働き方改革が推進される中、60時間以下であっても厳しい状況かと思う。管理職の時間外勤務も大きなテーマとなっている。県庁において、一般職員、管理職の時間外勤務の全体的な状況について。

事務局：平成30年度の知事部局の一般職員の一人あたり一月平均時間外勤務時間は、11.0時間となっており、平成29年度と比べて0.5時間の増となっている。管理職については、時間外勤務の命令をする役割であり、時間外勤務手当の支給対象外であることから、時間外勤務時間は把握していない。一般的に、一般職員と比べると低いことが想定される。

また、中間管理職に当たる班長級の職員の一人あたり一月平均時間外勤務時間は、平成30年度は、10.3時間、平成29年度の9.9時間と比べ、0.4時間の増となっている。

○実施項目18「内部統制機能の強化」について（質問No.14）

（質問者 三刀屋淳委員）

・地方自治法改正に対応した内部統制整備の取組について、方針策定、体制整備に関する進捗状況について

事務局：令和2年度から施行される内部統制制度については、現在、法で必須となっている「財務に関する事務」のほか、「知事が任意に対象とする事務」の検討、並びに評価部局等の役割分担、評価の手法等について整理している。また、施行前に庁内で制度の試行を予定し、試行結果を踏まえ、令和2年2月を目途に内部統制に関する方針の策定を予定している。

○実施項目21「業務継続計画の策定等の推進」について（質問No.15）

（質問者 石原地江委員）

・観光客は常にかなりの人数が沖縄県内に滞在していることから、災害時に沖縄県としてどのような対応や体制を計画しているのか。各自治体の役割に含む計画なのか。

事務局： 県では、大規模災害発災後、初動活動において、観光客への情報提供等を実施、その後の応急活動として、観光施設の災害応急対策及び被害調査並びに観光客の所在、安否確認、帰宅支援等を非常時優先業務として実施することとなっている。

なお、沖縄県地域防災計画において、観光客等対策の実施は、観光施設等の管理者及び市町村とされており、市町村においても適切に対応されるものと考えている。

○実施項目26「県有財産の総合的な利活用の推進」について（質問No.16）

（質問者 三刀屋淳委員）

・取組項目2の長寿命化等によるコスト縮減の推進には、大規模改修工事及び予防保全工事の実施、維持管理業務委託仕様書、積算等の統一推進、維持管理業務委託事務の集中化検討、部局ごとの中長期保全計画（個別施設計画）の策定支援の4つの取組に細分化されている。それぞれの取組は、県有財産の効率的な利活用とコストの縮減には一定の成果が期待されるものだと考えるが、成果指標としては長寿命化工事取組率が示されているだけで、コスト縮減の成果は金額として示されていない。統一的な基準に基づき整備された固定資産台帳の活用方法について、今後検討していくと昨年度の懇話会で回答があったが、その後の検討経過について

事務局： 取組項目2は、長寿命化による建物修繕・更新等に係るトータルコストの縮減と、維持管理委託業務の適正化・効率化による維持管理コストの縮減を図ることとしている。長寿命化は、計画的な改修、適切な維持管理の実施により、建物の延命を図っていく長期的、継続的な取組であるため、単年度の事業実施によるコスト縮減効果を成果指標として算出するのは困難である。

県では、公共施設等総合管理計画の取組の中で、令和2年度を目途に施設ごとの「個別施設計画」策定を進め、施設全体の中長期的な経費見込みを把握した上で、トータルコストの縮減・平準化に関する数値目標を設定していくこととしている。

なお、固定資産台帳の活用方法については、総務省が示している事例として、「資産老朽化比率を踏まえた公共施設等マネジメント」や「将来の施設更新費用額の推計」などがあり、現在、県では、劣化度調査等に基づき個別施設計画の策定を進めている。これらの作業と併せて、活用方法を引き続き検討する。

【質疑・意見交換等】

○実施項目1「情報の伝わり方を重視した広報の確立」(進捗管理表 3ページ)

小林文彦委員： 取組項目1「利用者視点によるホームページの充実」の活動指標で「各ページの分析結果を庁内へ周知・助言する」について、8月と記載されているが、年1回しかできなかつたということか。年4回の計画だったが1回しか実施できなかつた理由は。

事務局： 作業が繁雑だったため、結果的に遅れて8月のスタートとなり、3月までに2度、3度行う予定だったが実施できなかつた。

小林文彦委員： マンパワーの問題であれば今年度の計画を見直す必要があるのではないか。民間企業では、できなければできるだけ範囲でどう効果を上げるかを考える。

例えば取組項目2「時代に即した広報媒体の充実・強化」は数値目標を下げている。平成30年度の実績をもとに、適宜次年度の目標を変えないと意味がないのではないか。

事務局： 取組項目2の計画の数値を減らした理由は、年間を通して外的要因により見通しが難しい内容のためである。取組項目1の計画については、庁内の努力で達成すべきものが昨年度は達成できなかった。そのため、平成30年度と同様の計画を立て取り組むこととしている。委員の先生のご指摘を参考にし活動指標の数値を減らすことが妥当かどうかも含め、計画内容について改善すべきところは改善する。

大城郁寛委員： 県のホームページで役に立ったかどうかアンケートの結果情報を提供しても良いのではないのか。ページの改善にもつながると思う。フロントページなのに古い資料が残っている場合があるので、古いのはアーカイブに整理するなど、更新を行わなければならない。

事務局： 県のホームページについて、役に立ったかどうかのアンケートがあるところ、ないところがある。また、古い情報が表示されるページについては更新を行い改善していく。

佐藤学会長： ホームページは県庁内部で作成しているのか、外部の業者が作成しているのか。

事務局： 県のホームページは各課において作成している。しかし、デザイン的に難しい箇所については専門の企業へ委託しているページもある。トップページのポータルなどは広報課で管理している。また、アクセス数、新しい情報への更新については、各部ごとにチェックしている。今後は、県民からのホームページの見られ方、どのような評価がなされているか各部局への声かけの際、職員の研修時等にフィードバックし、ページを改善していきたい。

○実施項目2「行政データ活用の促進」(進捗管理表 5ページ)

平良斗星委員： 行政データを活用できるように公開してもらいたい。取組みのベンチマーク(指標)がオンラインの手続き利用件数としている。これについては、十分に達成しているのも、もし、ベンチマーク(指標)の追加が検討できるなら、行政が持っている各データを使える状態で公開することについてを検討してほしい。昨年も同じ内容について話したので、行政データの活用について徹底してほしい。沖縄県の様々な課題で様々な統計データを持っている。各部局でも事業目的ごとにデータの数をもっていることは承知している。事業目的からは少し逸れるが、事業目的外のところで、このような数を数えましたとの情報提供があれば、官民共用でアドボカシーを行っていく中で活用できる。エビデンス、アドボカシーできる可能性がある。NPOセクターが補足することも可能であり、足りないデータがわかれば、NPOセクターと施策を組むパートナーになり得るのではないかと、これはお願いになるが情報政策の担当が旗振っていただければと思う。

佐藤学会長： 県民がわかりやすいページであること、アーカイブとしてデータがここにいけば何でもあることがわかるという二本立てが必要だということかと思うので、検討をお願いします。

○実施項目3「県財政情報の公表」(進捗管理表 6ページ)

大城郁寛委員： 財政情報の公表について、県民視点からすると難しいのではないかと。財務省の財政情報は専門家が見てわかる内容、子どもが見てもわかる内容と分けているので、県でもそのような工夫があって良いのではないかと。専門的すぎると一般的な県民から見ると掴みづらいのではないかと気になった。また、成果指標をアクセス数だけ見ているが、県のホームページで役に立ったかどうかアンケート結果情報も提供しても良いのではないかと。ホームページの改善にもつながる。

○実施項目4「公の施設のあり方見直し」(進捗管理表 7、8ページ)

<石嶺児童園>

高宮城克委員： 7ページの石嶺児童園で小規模化、地域分散化に向けた取組みとあり、地域小規模児童養護施設を1箇所開設したとあるが、何名から何名へ小規模にするのか、地域分散化についてはどこの施設からどこの施設へ異動するのかについて聞きたい。また、施設異動により転校する場合は子どもたちの意見、要望などは通るのか、子ども達のケアはどうなるのか。新しい施設の事かわからな

いが、以前に児童養護施設のテレビが小さく、事務局長が大きいテレビを設置したら子ども達がたいへん喜んでいる様子をテレビで見たことがある。その小規模施設での設備状況等について教えてほしい。

事務局： 2月条例改正を行い石嶺児童園のそばに「ゆずりは」という地域小規模児童養護施設を開設そこへ6名が入所している。今後、石嶺児童園本体の小規模化を図っていく。将来的にはもう1つの施設設置を予定している。備品関係については、実際に入所している子ども達の様子をみていると、家庭的環境でのびのびと生活が営まれている様子であり、小規模化のメリットが出ていると感じている。また、子ども達からの備品購入要望については、青少年・子ども家庭課の方でも備品購入に予算を充てたりと細かく対応していることもあり、家庭的な様子のところで備品の充実が現れていると実感している。

<平和祈念資料館>

具志純子委員： 4月にワーキングを立ち上げていると記載がありますが、学校現場でも平和教育はだんだん薄くなっている感じがある。子ども達が地元の昔のことが分からなくなっている。平和が普通になっていて、学校現場が平和教育へなかなか取り組むことができないことはわかりますが、平和祈念公園は素晴らしい施設なので、ワーキンググループがどのように立ち上げ、どのようにするかを教えてほしい。

事務局： 中長期計画の策定に向けて作業を進めている。その目的は、終戦して75年になり沖縄戦の記憶が薄れ、沖縄戦の実情を伝えていく事に苦労している。入館者数が減少傾向で修学旅行生の入館も減少している。理由としては、少子化等の理由もあるが、沖縄への修学旅行のメニューが多岐に渡り、以前は資料館に何時間も滞在していたが、現在は滞在時間が短くなっている。さっとみて帰るため、沖縄戦の実情を伝えることが難しい状況。中長期計画の策定は、前年度に策定予定だったが、難しい課題もあり今年度に策定していく。ワーキンググループでは中長期計画の進捗管理、課題があれば部全体で作業を進める方針で、来年2月の策定に向けて作業を進めている。

<下地島空港>

大城郁寛委員： 下地島空港の平成30年度実績内容から、三菱地所株式会社がPFIを活用したのかと思った。県営の空港（石垣、宮古、久米島）でもPFIの活用を考えているのか。

事務局： 空港のコンセッションについて質問していると思うが、コンセッションについては、他県、国管理空港ではいろいろ議論が進んでいる。沖縄県では国管理空港の那覇空港が先に検討されるものと考えており、その状況を見て、県管理空港について検討していきたいと考えている。

○実施項目13「業務プロセスの見直し」(進捗管理表 20ページ)

富原加奈子委員： 事前質問一覧表のNo10（実施項目13「業務プロセスの見直し」）について。見える化シート、改善事例について、皆さんが努力した結果で素晴らしいことだと思います。進捗を全員で確認しながら、苦勞を結果として味わうことは非常に大事じゃないかということによってこのような質問をした。事前質問No11（実施項目13「業務プロセスの見直し」）について、135件あったことは素晴らしいこと。いろいろな提案についてしっかり受け止めて、何らかの形で返していくことが実感にも繋がっていく。会社の事例になるが、提案が出てきたら答えを責任をもって返していくことで自分の提案がどうなったかを実感する。そして、次の提案につながっていく。出しても通らないのは、手ごたえがなく苦しいので、何らかの形で返すことは大事じゃないかということによって質問した。職員の時間外勤務改善策は業務プロセスの見直しなどにつながっていく。何を優先的に取り組むか、全て同じスピードで取り組むというよりも、ここをやると後に波及していくものなどのメリハリが必要。また、予算について確保されているかどうかを伺いたかった。公の予算が難しいのは承知している。来年度申請して確保できても、提案から時差が出ている。改善提案については早めにやった方が効果が出る。結果につながるとすれば、実行する手段、環境を整えることが大事じゃないかと思い質問した。何かやりたい場合について、予算の確保については、翌年になってしまうのか。せっかく確実に結果が出るというものを翌年に予算措置するという時間的なロスはなんとか埋まらないものか。

事務局： 予備の予算については確保はされていない。基本的には前年度に予算計上を行い、予算を措置するのが流れである。当初予算に計上されていない場合でも、年度途中の事情変更等により、例えば補正予算で予算を措置するということはあり得る。あるいは他

の経費で不用が出る場合に、流用して執行するという方法はある。

富原加奈子委員： スピード感は重要であり、提案した職員の実感も必要なので、すぐに対応できるようにお願いしたい。

○実施項目14「働き方改革と職場環境の整備」(進捗管理表 22ページ)

富原加奈子委員： 事前質問No13について、県庁は夜でも電気が点いている。成果指標の数字を見ると比較的改善されているようだが、課題としては落ち着いてきているのか。頭割りした数字のマジックで、実は一人に集中していないか。成果指標は60時間以上の職員数を挙げているが、課題が残っているのか伺いたい。また、管理職の時間外勤務が一般職より少ないと書いてあるが、通常は逆のパターンが多い。そのあたりについて伺いたい。

事務局： 数字的には横ばいで明確な改善の傾向は見られない。しかし働き方改革等もあり、縮減に向けて労使で協調して取り組んでいる。例えば県庁ライトダウンとして、夏場には管理職が6時15分までには職員を退庁させるなど取り組んでいるところ。仕事のやり方の意識改革も含めて徹底させていきたいと思うが、改善はなかなか厳しい状況がある。

大城紀夫委員： 事前質問の回答にあった時間外勤務について、働き方改革に関して民間と違うことについて、労基法36条を適用するか否かの問題はあってもかもしれないが、本来、時間外勤務を規制するためには紳士協定でも可能。週の労働時間、一日の時間はどうするのか規制をかける必要がある。60時間というのは2週間に集中したのか、1か月平均の時間なのか。時間外勤務が集中することを変えないといけない。本来の働き方改革の労基法の適用を含めて、規制できない。民間公務を問わず、国が示している働き方改革というのは、労働時間を規制したり、働く意欲、やる気を起こしていく、人材育成などを含むもの。民間は適用されるけど、公務員は適用されないので、労使間の36協定を結ばなくていいという考えなのか疑問に思う。

質問に対して平均の数字を出しているが、本来は、長時間労働者を減らさなければならない。労安法も違反してしまうし、仮に過労で倒れた場合、公務災害適用と安易に考えているかもしれないが、被災した本人、遺族からすると民事、刑事訴訟をおこされる。極端に言えば労基法上の36協定を結んでいなくても、ここで被災すると知事含めて担当部長、担当課長も刑事責任が問われる。仮に遺族、本人から損害賠償、民事訴訟を起こされると、個人賠償もしないといけない。民間公務を問わず、働き方改革の中で、時

間外勤務を縮減し、働いている人のやる気をどう起こすか、公務サービスをどう守っていくのかを念頭に置く必要がある。働き方改革の趣旨、中身を理解していないのではないか。紳士協定でも良いので36協定を結ぶべき。そのことが労使で協力して時間外勤務を減らすという時に、労働組合とも約束したので、守っていかうと規制するための協定を作っていないと、管理職であろうが、職員であろうが、共通のものがないと規制できない。以前から言っているように36協定を結んだらどうか。皆さん回答になっていない。

事務局： 成果指標の月60時間という設定は、H20年の労基法改正に伴って、60時間を超えた割増賃金が100分の125から150になった背景があり、職場では60時間を超えないようにという視点で設定している。労使で過重労働対策を話すときは労基法上の月45時間、30時間を目標にしている。60時間を超えても構わないということではない。

大城紀夫委員： 労基法で規制されようがされまいが、働き方改革の中で、民間公務の中で、働き手を守ることが生産性を高める、公共サービスを高めるということが趣旨である。法律規制を超えないようにしているというのは当たり前のこと。本来の働き方改革の趣旨とは違う。労基法が適用されない公務職場がブラック行政だと言われている。民間なら刑事罰の罰則になる。民間で許されないのになぜ公務で許されるのか。政府は民間公務を問わず働き方改革の中で、働く人をきちんと守り育て、経済成長と生産性を高める趣旨、その趣旨を理解していないから、「労基法の基準に従って」という説明をしてしまう。規模に関係なく公共サービスを守るために規制をしないといけない。

事務局： 全庁的な時間外勤務の縮減については、現在も県職労とワーキングチームを持ち、縮減対策について議論している。60時間はあくまで長時間労働の職員の延べ人数としてみている。これにかかわらず全体の少し伸びており、いろいろな要因があるが、全体的に削減できるように労使でどのような対策ができるか話しているところ。県庁ライトダウンということで、定時退庁をしましうと放送を流したり、7月から9月には部長が職場を巡回して退庁状況を確認している。業務プロセスの改善、業務効率化も含め、全体的な時間外勤務の縮減、長時間労働の減少に向けて、全国では時間外勤務時間上限規制もあり、そうしたことも議論してやっていきたいと考えている。

大城紀夫委員： 本来の働き方改革の趣旨をもう一度勉強してほしい。労使交渉で決めるかではなくて、使用する側と働く側が一緒になってどう

やって働き方改革を進めるかという趣旨。管理職について労務管理をしていない。職員でも部長、課長でも職員全体を労務管理として把握しなければならない。時間外勤務手当を出すかどうかの問題ではない。人事、労務管理上は把握する必要がある。仮に事故があったら公務災害適用の有無が問われてくる。それが刑事責任だ。労使の問題あるかもしれないが、組合員でない人も守らないといけない。それが全庁的な働き方改革だ。きちんと勉強してほしい。

小林文彦委員： 大城委員の意見のとおりだと思う。我々民間企業は36協定を締結し、基準を超える場合は事前に労使間で協議し、認めた上で残業の指示を出すことになっている。月60時間を超える人数が623人と書いてあるが、仕事ができる人に仕事が偏る。毎年600人は同じ人に偏っているのではないか。

事務局： 成果指標の数字は延べ人数、実数でいうと約半数の300人程度。

小林文彦委員： 仕事量が同じ人に偏ってしまうのは民間も同じで仕方がないのだが。健康診断の状況はどうか。民間では月60時間以上時間外勤務した場合は健康診断を受けるよう毎月課されている。精神的・身体的な安定が保たれたうえで、次の残業をするという労務管理がなされている。県ではある一定の基準で長時間労働勤務した職員に対して健康診断を行うような健康管理が行われているか。

事務局： 長時間在課している職員は把握しており、所属長は健康管理センターへ報告義務がある。、所属長も個別にヒアリングを行い、メンタルケアの体制は整えている。

小林文彦委員： 何十時間以上から面談対象か。

事務局： 超過在課時間の報告において、30年度は月100時間を超える又は3か月平均が一月でも80時間を超える場合は産業医の面談対象としていたが、基準を3月に改定して今年度からは、月80時間を超えた場合、又は直近3か月全てで45時間を超える場合は、産業医の面談対象として面談を実施している。

小林文彦委員： 先ほどの60時間超という基準が、労務費が100分の125から150になるから、抑えるために60時間という基準を設けたということになっており、36協定とは違う基準での設定になっている。そうすると、月60時間という活動指標自体どうなのかが問題になるかと思うが、今後まだ改善の余地があると思う。300人が連続して60時間以上やっているということは、富原委員の発言のように業務プロセスの見直しを図って、仕事の一部の人に集中しないような業務プロセスを作っていくないと、平準化は難しい。全体の職員数が多いので平均してしまうと月11時間ということで、優等生に見

えるが、実はそうではない。この回答も良い所だけを書いているので、こうして質問されると色々問題が出てくる。このような民間の意見を真摯に受け止めて聞き入れていかないと、管理職にも責任があるし、職員の中にもメンタルがやられる方も出てきてしまうので、十分に機能してもらわないと困る。検討事項を活かしてほしい。大城委員が言われるように今の時点では議論にならない。

佐藤学会長： 連合会長の大城委員と、経済同友会常任幹事の小林委員がこのような指摘をされるということは、ものすごく重いことだと思う。ぜひ引き取っていただきたい。大学でも以前は仕事をするほど偉いとされていた。個人の研究の場合はいいが、大学の研究所といった組織で働く職員たちにも、この数年、36協定を適用するように指導が厳しくある。以前は必要なことで一生懸命研究をやっていたが、今は受け容れられない。研究所でも超過勤務するならばなぜ必要なのか報告し、36協定内に収めないといけないことになっている。以前は役所も電気が遅くまで点いていると頑張っているとなっていたが、これではだめだということだと思う。今後は働く人たちの権利を守るということで見直してほしいと思う。

小林文彦委員： 大城委員が言われていた管理職についても、我が社では管理職も時間外勤務が管理されている。月何時間、休日出勤が何時間と管理されて健康診断の対象となっている。お金が発生しないから管理しないという考え方はそもそもおかしい。民間企業では常識的な話なので、県庁でも取り入れてほしい。

富原加奈子委員： 女性の管理職へ積極的に登用してほしいという要望。女性は効率的・生産性が高い。組織の中に入っていき、非常に組織が活性化し、生産性が上がっていくことを実感している。一般企業では、働き方改革で男性にも負荷がかかり、女性は更にその中に入り、家庭を持ちながらというのでなかなか現実的ではない。そこで、具体的な働く環境を改善をしながら、生産性を高める取り組みをお願いしたい。民間でも難しい男性の育児休業について、企業の中では消費者目線の良い研修になると言っていた。実感することで見えてくることもある。(育児参加休暇について)若い人でも取りたい人がいるから、取得率を100%目標にしているのであれば、いっそのこと必須にして、取らないととれない仕組みにしてはどうか。県民目線に立てるといって研修と捉えて、促進することも良い方法ではないかと思う。ぜひ検討をお願いしたい。

○実施項目16「教育委員会における働き方改革と職場環境の整備」(進捗管理表 26 ページ)

大城紀夫委員： 教職員の働き方改革の問題を前回、前々回も議論した。教育庁の行政部分は把握しているが、学校現場の教職員のデータが出ていない。実績報告の中では、試行や校長を通して勤務形態を把握したと実績が書かれているが、データには学校現場のデータが入っていない。学校現場では部活動も含めて時間外勤務が100時間を超すようなことがあると報道されているから、教育委員会は別項目立てしてもらったので、当然出てくると思ったら出ていない。前回も学校現場の教職員の実態把握と改善をお願いした。教職員だけの問題ではなく、将来の担い手である私たちの子どもたちの安全、教育サービスのことを含めて話したつもり。学校現場の実数が出ていない理由を説明してほしい。

事務局： 本実施項目は当初は知事部局のみの項目だった。委員のご指摘もあり、教育現場も追加して別に項目立てをした。時間外勤務の活動指標については、現場のとりやすい数値については現場の現状もあり、委員の指摘の部分まで盛り込めなかったのかもしれない。

佐藤学会長： 昨年の懇話会でかなり議論があった。まだ1年間の正確なデータが取れていないから出せないのか、これから出てくるのか、そもそも出来ないデータなのかを教えてください。

事務局： 県立学校では4月からICカード利用した勤務管理を実施している。昨年までは80時間超、100時間超の長時間勤務者数について管理者を通して報告する形で行っていた。今後は、職員一人ひとりを把握できるので、データを蓄積し今後の指標等に活用したい。

大城紀夫委員： 一昨年から議論し、緊急に補正予算を組んででも、市町村も含めてシステム構築してほしいと言った。1月から3月試行をしている。何のためにこの3か月やったのか。数か所の学校をモデル事業として実施し、把握していたのではないか。それを踏まえて全県導入したわけで、モデル事業のデータも分析し、きめ細かく把握できるようになっている。試行のデータと併せて、4月から8月のデータは出るのではないか。緊急で重要だと議論されて、本庁よりも学校現場も重要だと項目立てしている。連合と沖教組、高教組は当時の教育庁の統括監に要請もした。連合と沖教組は11市教育委員会にも議論も要請もした。教職員の過労、メンタルの問題が全国ワースト1と報道でも言われている。そのことを改善したいと議論があった。緊急だから補正予算組むべきだと議論した、悠長なことを言っていられない。

なぜタイムカードのデータが1年経たないとできないのか。これまで放置されてきたものをタイムカードに入れたけど、労務管理もきちんとできない。いつ倒れて病気になるかもしれない。文科省でも部活に外部人材を導入して加重負担をなくしたいと、政策が出ている。そこまで緊急だと国も言っている。ワースト1と言われている沖縄県がこのような状態ではどうしようもない。この場で議論して要請もして、この報告で事前質問できると思いますか。早くやってください。

佐藤 学 会長： 早い時期に管理の状況をまとめることができますか。

事 務 局： 4月から直近の7月までの時間外勤務時間に関するデータを取得することはできる。

大城紀夫委員： 今日出せなければメールでもいいので各委員に送ってほしい。そしてデータ分析して、どう対策するのかも含めて、2か月後なのか3か月後なのか各委員に送ってほしい。行政だけ学校現場だけでは解決しない、社会的な運動にしないと子どもたちを守れないと話をしている。急いでほしい。子どもたちがかわいそうだ。

事 務 局： この場を主催している行政管理課で責任をもって、2か月後には教育庁からその方針を受け取り、各委員に報告していきたい。

佐藤 学 会長： 実態をこの場で掌握するという事はプラスになる。よろしくお願いしたい。

大城郁寛委員： 取組項目3「職員の適正配置」の平成30年度実績の活動指標で正規職員を468名採用とあるが、この採用で沖縄県の教職員の非正規職員の在職率がどうなったか教えてほしい。

採用計画で、年次計画の採用計画に基づいて非正規率の在職率を下げる事が記載されているかを教えてほしい。

事 務 局： 採用の件について、学校人事課で県立、小中学校の教員の採用試験を実施している。正規職員の割合が全国でワーストであることから、平成23年度に計画を立て、毎年小中学校で約350人正規職員を採用している。しかし、知事公約である少人数学級の実施や、特別支援学級については設置の下限撤廃により、1人でも在籍したら特別支援学級を設置するとしたことに伴い、臨時的任用職員も増加している。特別支援学級の増については、そろそろ落ち着くと思われるので、正規職員の割合については今後改善していくと考えている。

○実施項目18 「内部統制機能の強化」(進捗管理表 30ページ)

照屋兼一委員： 昨年、リスクチェックシートの説明はあったが現物を見たことがないのでイメージが湧かないが、一般的に県庁全体に対するチェックシートなのか、各課によって内容が違うものなのか、どんな項目がチェックリストとして挙がっていて、どういう形式でチェックしていくのか、説明してほしい。

事務局： 各課で生じる可能性が高いリスクを出す、例えば公金着服や、時間外勤務が多ければ縮減を目標とするなど。そのリスクに対しどのような対策で発生を抑えるのかを整理する。年間を通して取り組んだ後に、そのリスクがどうだったのかをチェックするということになる。

照屋兼一委員： チェックシートというと、例えば違法な公金支出がされないようにするには、こういう書類が添付されているかとか、決裁がされているのかといった、個別のチェックをしていけば事前に防げるといったものを想定していたが、そのようなものとは違うということか。それか、チェックしていけば違法な公金支出が防げるような内容のものということか。

事務局： リスクが発生しないように取り組んでいくということをチェックシートに落とし込んでいく。

照屋兼一委員： H30年度実績の評価・点検42項目がどのような項目でどのような評価だったのかを教えてください。

事務局： 個別には1400項目あるが42項目に分類される。例えば過重労働による職員の健康被害、不適切な接遇・クレーム対応、情報漏洩など。また、それぞれの部によっては、虐待の支援の遅れ、台風等災害での対応、観光客への対応など、全庁で共通するリスクの他に各部局で発生するリスクについて掲げて取り組んでいる。評価はそれぞれの部局内で行財政改革推進委員会を設置しており、そこで評価している。今後、内部統制については全庁で取り組み、議会で報告することになるが、現在取り組んでいるリスクマネジメント活動は、部局でそれぞれのリスクがどうだったのか検証しており、総務部では集計は取っていない。

照屋兼一委員： 各部の委員会で評価しているが、各部局で評価結果がどうだったかは把握していないということか。

事務局： すべての部局において評価し、結果について行政管理課のポータルサイト(庁内掲示板)に掲載し、職員は見れる状態にある。

照屋兼一委員： 平成31年度の実施計画について、方針策定、公表するとあるが、方針の策定とは抽象的な内容なのか、もっと具体的なチェックシートのように、例えば違法な公金支出を未然に防ぐための細かな

内容が記載されたものが策定されるのか。

事務局： この方針は大きな形で捉えており、例えば対象とする事務は何なのか、法で必須となっている財務以外に知事が定める対象事務は何なのかを示すことになる。その方針の下に、リスクマネジメント活動のように各部局のリスクを把握し、取組みが出てくる。表に出る方針としては県としての方向性を示したものの。

照屋兼一委員： リスクチェックシートは良いものだが、作っていても不適切な支出が出てしまう恐れがある。シートが出来てから不祥事があったのか、あった場合にどのような点が修正されたのか、話せる内容であれば教えてほしい。

佐藤学会長： リスクチェックシートが機能しなかった事例があるのか、どのようにシートを見直す仕組みになっているのか。

事務局： H26年度から実施しているが、いくつか不適切な事務取扱は発生している。実際に発現したリスクに対応できたのかを見直し、次年度のリスクに挙げて対応し、活動していく形になっている。

照屋兼一委員： 各部ごとでやっており、今は全庁的でチェックするという仕組みはないのか。

事務局： 一元的には行政管理課が担っている。それぞれの発現したリスクに対してどう対応していくかについては、部局と一緒にやって今後発生しないように取り組んでいる。

○実施項目23 「未収金の解消」(進捗管理表 37ページ)

小林文彦委員： 実施項目23の未収金の解消ですが、財政に直結するので個人的には注目している。生活保護費返還金のみが「大幅遅れ」とのことでなかなか解消されていない。他項目は減少傾向であり、各課の担当者のご努力に感謝します。この生活保護費については一番難しいと思うが、引き続き努力をお願いしたい。払うことを止めるのは簡単だが、払ったものを回収するのはなかなか難しい。どうにか払わないで止めるということの対策などを検討し、引き続き頑張ってください。

○実施項目26 「県有財産の総合的な利活用の推進」(進捗管理表 49ページ)

三刀屋淳委員： 事前質問No16(実施項目26「県有財産の総合的な利活用の推進」)について補足で伺いたい。質問で申し上げたかったのは、トータルコストを縮減すると言いながらコスト情報が出ていないこと。コスト削減・縮減の効果をみるということは、そもそもコストがどれだけ削減されたかということが入っていないことがおかしいのではないかと質問したんですが、回答ではその答えがわからな

かったので補足説明をお願いしたい。

事務局：三刀屋委員からの質問のコスト縮減の効果を成果指標として掲げることについて、実際の長寿命化工事の実施に要する費用は、H30年度は予防保全工事費用として宮古保健所、八重山保健所、埋蔵文化財センター、中部安全運転学校について、各々4千万円から8千万円の工事を実施し、今年度に大規模改修として平得団地の約4億円の工事を計画している。この工事に係る費用とこれを比較する費用として、仮に長寿命化工事を実施しなかった場合の後年度に発生する費用は、整備時期や規模等、施設整備の内容によって変わってくるので、費用が現時点で明らかでないことから算出が難しいということから、このような回答になっている。一方で、委員のご指摘のとおり成果指標としてコストの縮減効果として数値として掲げれば、県民からは分かり易いということはそのとおりでございますので、国が地方公会計に関する研究会において、固定資産台帳等財務資料を活用した公共施設の適正管理について引き続き検討を行っていくので、国における研究会の検討状況や他府県の動向も参考にしながら、ご提言のありました縮減効果を掲げることも引き続き研究を行う。

大城郁寛委員：49ページの「長寿命化等によるコスト縮減の推進」について、以前に建設業の審議会の話の中で、新しい施設の積算をつくるのは簡単だが、メンテナンス、更新（改修）については積算が非常に難しいと話聞いた記憶がある。長寿命化推進施設で4施設、5施設と記載があるが、そのような（メンテナンス、改修の場合）場合の入札の仕方等は県庁内部でできたと理解していいのか。

事務局：新規で建物整備と比較するとメンテナンスについての積算が難しいという質問については、全体として管財課で実施しているが、新設に比べて改修の場合は約4割程度経費が下がると把握している。メンテナンスの場合の積算の難しさへの対応については、技術系の職員が在籍していない部署の場合は、土木建築部の施設建築課で一括して委任を受けて執行している。

大城郁寛委員：積算方法などについてはまだ作成段階ということか。

事務局：課題としてあるということは認識している。

○実施項目27 「県立病院の経営安定化」(進捗管理表 51ページ)

安里哲好委員：県立病院の経営安定化は「やや遅れ」になっている。県立病院は救急医療、周産期医療、離島医療に尽力いただき、医療界、県民にとっても大切な病院だと思っている。病院が経営的に安定し、継続し、発展することによって、県民に良い医療が提供できるわ

けだが、H30年度の繰入金がいくらで、実際の利益がいくらか、マイナスであれば内部留保で補填したと解釈したが、次年度は収入増にはなっていないが、内部留保は出ている。なかなか数字上、民間から見ても経営状況がわかりづらい。これはどのようにやっていくのか、病院自体が自助努力で改善していくのか、離島医療等、政策医療もやっているわけだが、政策医療以外で赤字が出たときはその都度補填していくのか、教えてほしい。民間では創意工夫しながら利益率が1%、2%の時代で診療報酬改定は横ばいかマイナス改定、国はそのようにしたいという中で、私としてはへき地、離島医療に尽力していただきたいと思うが、この先どうやっていくのか。

事務局： 繰入金については、H30年度は約73億8千万、H31年は79億7千万を計上。繰入額の推移はH20からH22の3年間については、一般会計から84億円の財政支援があった。H25、H26年度あたりは50億円台になったこともあり、ここ数年は一般会計からの繰入額は増加している。H30年度の決算については、6病院うち2つの病院については経常収支が黒字化している。全体の経常収支は、前年度に比べ23億円ほど改善し、4億5900万の赤字になっている。特別収支を加えた純損失は、H29年度に比べて32億円改善しており、経常損失は4億7800万になっている。3条予算で上げた収益を医療機器等の整備に投資資金として充てているが、病院事業の経営が苦しく、3条の収益的収支で現金を生み出すことがままならない状況であり、H30年度の投資資金確保は3億ほどしかできていない。

安里哲好委員： 医療界の代表として出席しているが、今の回答は心配しなくていいということか。

事務局： H30年度決算を説明したが、過年度と比較するために病院事業の収入から一般会計繰入金を除いたり、H30年度に発生した特別な事情、例えば退職給付引当金の繰入額を除いたり、法定福利費の算定方法の変更による影響額を除いたり、H29年度の労基署勧告に基づく医師の当直に係る時間外勤務手当の支払い等を除き、過年度と比較すると平成30年度決算は若干改善しているが、H28年度以前と比較するとあまり変わらない。経常収支としてはまだまだ程遠い。収益を上げて費用を縮減するか、各病院と連携して取り組む必要がある。

安里哲好委員： 民間は利益率は1%、2%、人件費54%前後。ある県立病院の院長は人件費70%で経営が厳しいと話していた。利益の単価の高い特殊な医療をやれたらいいが、周産期、小児、離島医療をやる

中でなかなか厳しい。厳しいのであれば、病院事業局単独ではなく、県の財政が豊かなうちはずっと支援して、県民に寄与する感じで進んでいくのか。難しい話だが、人件費率が高いという状況をどう改善して持続させていくのか、今後も検討をお願いしたい。

○実施項目28 「総合的な公債管理の推進」(進捗管理表 53ページ)

大城郁寛委員： 「総合的な公債管理の推進」について、成果指標の目標値と実績値を見ると上手くいっているのかと思うが、県の公債は支出とのリンクはあるのか。一般的家庭では生活費を借りるのはまずいが、住宅ローンは一般的に良い。起債する際に投資的経費に公債発行しているのか、それとも用途は問わずに公債を発行しているものもあるのか。

事務局： 地方公債については、基本的に用途目的別に発行を行う。財政状況が分かりづらい事については、家計に例えるなど工夫して、公債についても県民に分かりやすいように情報提供に努める。

○実施項目29 「使用料及び手数料の見直し」(進捗管理表 55ページ)

小林文彦委員： H30年度実施計画とH31年度の実施計画の内容が同じで、昨年度の計画を今年度にコピーしている項目がある。実施項目29「使用料及び手数料の見直し」について取組項目1から3、それぞれ昨年度の実施計画、実績、今年度の実施計画と記載されていますが、この3つの内容がほぼ変わらない。「する」を「した」に変えただけであり、この実績の報告についても「改定した」、「行った」、「公表した」である。実績内容については、何件見直したのか数値を挙げなければ、第三者からみて目標の達成状況が判断できない。このような報告書はあり得ない。以前にコピペによる報告はやめるように指摘している。例えば改定したではなく、「対象は何件ありました」、「何件を見直しました」と数値をいれる。それから、新規であればを何件(新規)設定したと数値をださないと、成果指標の実績値が100%かどうか第三者は判断できない。「する」を「した」に変更しただけで、今でもこんな報告書をだしている。所管する課で上司の方も確認していると思う。この内容を第三者に対して公表していいと承諾したのかと感じました。このあたりの意見ををお願いします。

事務局： 見直した件数、新規に設定した手数料もありますので、今後の改善策として、実績報告で数値をあげるようにしていきたい。

○懇話会の運営について

佐藤学会長： 今後の懇話会の運営についての意見はありませんでしょうか。

事前に質問を伺うことは負担でしょうか。ここについて疑問がある、または聞きたい項目だけでもよいので懇話会の時間配分をするうえで事務局としては意見があるとありがたい。

大城 郁寛 委員： 年1回ではなく2回くらいやらなければ変わらないのではないかと。翌年には担当課、委員も変わったりするので、前回の議論はどうなったかの確認する場を作った方がいいかと思う。

佐藤 学 会長： 年2回が可能であれば検討していただきたい。議論がなされているので委員の負担もあるかと思いますが、大城委員のご意見を検討をお願いします。

大城 紀夫 委員： 先ほどの（教職員の時間外勤務状況の）質問について、2か月後まとめて各委員に報告してほしい。日常的にメールで質問を誰か受けてほしい。「このデータがほしい、この結果が早く知りたい」と要望があると思われる。年数回で開催するのもいいが、課長、班長でもいいのでメールで受けてほしい。

事務局： すべての委員が参加できる日程を設定するのがなかなか難しい。終了後の数か月後、その他期間についてはメールでやり取りさせてもらう方がいいかと考える。

○その他

小林 文彦 委員： 4年計画の初年度の実績報告であり、29実施項目のうち4項目が「やや遅れ」、25項目が「順調」とのことなので、それほど気にする遅れでもなく、順調に進んでいると感じる。

小林 文彦 委員： 実績報告で数値があるところは数値で、数値がなければ感覚的なものでも良いので、最後に出す前に内容の確認をお願いしたい。

富原 加奈子 委員： 出来ていないことばかりを指摘するのではなく、逆にうまく行った事やその理由などを共有して広げていく場面も大事だと思います。そのほうが、出来ていない事への参考にもなり解決の早道になりますし、頑張っとうまくいかせた人たちのモチベーションにもつながるので、大切だと思います。